

ポルトガル語「外国人生活情報窓口」を設置

4月から市役所1階市民課に外国人生活情報窓口を設置します。ポルトガル語ができる職員が窓口で、手続きのお手伝いや情報提供を行います。

日 月～金曜日（祝日は除く）

時 午前9時～正午、午後1時～5時

所 市役所1階市民課

対象言語 ポルトガル語

㊦ 地域振興課協働共生推進係

☎44-3116

子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問する子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です。

子育て中のお父さん・お母さんやおじいちゃん・おばあちゃんが集える場所です。

<日程>

日	所
4月16日(月)	方丈ふれあい会館
17日(火)	笠原公民館
18日(水)	三川公民館
19日(木)	宇刈いきいきセンター
20日(金)	浅羽東公民館
23日(月)	明和第二保育園(午後は園庭開放のみ)
24日(火)	今井公民館
25日(水)	袋井東公民館
26日(木)	浅羽西公民館
27日(金)	浅羽南公民館

4月30日(月)は休み。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお

子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。

直接、会場へお越しください。

㊦ 明和第二保育園 ☎43-8488

しあわせ推進課子ども係

☎44-3120



軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳などをお持ちで、一定の基準を満たす方が所有・運転する軽自動車の税金を1台に限り減免します（身体障害者専用の構造となっている軽自動車も対象です。自動車税（県税）の減免を受ける方、タクシー基本料金の助成を受ける方は除く）。

対象 身体障害者手帳または、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 と生計を共にする方

持ち物 運転免許証、障害者手帳など、自動車検査証、認め印

申請方法 5月24日(木)までに市役所2階税務課徴税管理係または、支所1階市民サービス課市民サービス係で申請してください。

詳しい基準は、税務課徴税管理係へお問い合わせください。

㊦ 税務課徴税管理係 ☎44-3111

㊦ 市民サービス課市民サービス係

☎23-9212

防衛省採用試験

<一般・技術・飛行>

対象 20歳以上26歳未満で大学を卒業または、卒業見込みの方（大学院修士課程修了または、修了見込みの方は、28歳未満）

<歯科・薬剤科>

対象 20歳以上30歳未満で専門大学を卒業または、卒業見込みの方（薬剤要員は26歳未満の方）

年齢は、平成20年4月1日現在です。

試験日 5月19日(土)（飛行要員は、5月19日(土)・20日(日)）

受付締切 5月11日(金)

詳しくはホームページ(<http://www.sizuoka.plo.jda.go.jp>)をご覧ください。

㊦ 自衛隊袋井地域事務所

☎43-3717

春の農作業安全運動～農作業事故ゼロをめざして～

4月20日(金)～5月20日(日)は、春の農作業安全運動期間です。

全国では年間400件を超える農作業死亡事故が

発生しており、近年は

増加傾向に

なっています。

農作業前には、事故を起こさないよ

う次のポイントを確認しまし

ょう。

次のポイントを確認しましょう。

<チェックポイント>

心身ともに健康な状態ですか。

機械や危険箇所は点検しましたか。

保護眼鏡をかけ、機械に巻き込ま

れないような服装ですか。

安全装置は付いていますか。

機械の正しい操作ができますか。

補助作業者との連絡がとれていま

すか。

労災保険など災害補償制度に加入

していますか。

㊦ 農政課農政企画係 ☎44-3133

地域建設課建設係 ☎23-9216

袋井市国民保護計画を策定しました

市では、日本に対する武力攻撃や大規模なテロなどから市民の皆さんの生命・身体・財産を守り、その被害や社会生活などに及ぼす影響を最小限にとどめるため「袋井市国民保護計画」を策定しました。

計画は、国・県・市の役割分担を定めており、「避難」、「救援」、「武力攻撃災害への対処」の3つの柱で構成しています。

計画は、市役所2階情報公開コーナーまたは、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からご覧いただけます。

㊦ 防災課防災係 ☎44-3108